

女性活躍促進



施設整備補助金

県では、女性の就業継続、職域拡大に資する施設を整備する企業を支援します。

補助金額

対象経費の1/2以内

【上限額】	大企業	50万円
	中小企業	100万円

◆対象経費◆

- ❁ 女性専用施設等（トイレ、更衣室、休憩室等）
- ❁ 安全確保施設等（監視カメラ、街灯等）
- ❁ 福利厚生施設等で知事が認めるもの（分煙設備等）

◆対象事業所◆

- ❁ 「やまぐち女性の活躍推進事業者」の登録を受けていること
- ❁ 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画に、女性の就業継続、職域拡大等に関する目標を定めていること
- ❁ 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団又はその統制下の団体ではないこと
- ❁ 県税の滞納をしていないこと
- ❁ 過去3年間における労働関係法令に違反する重大な事実がないこと

※申請書等は、県労働政策課のホームページからダウンロードできます。

【申請・問合せ先】

〒753-8501 山口市滝町1番1号
山口県商工労働部労働政策課働き方改革推進班
TEL：083-933-3221 FAX：083-933-3229
URL：<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a15900/index/>
E-MAIL：a15900@pref.yamaguchi.lg.jp



山口県労働政策課

